令和７年３月

神奈川県環境農政局農水産部農業振興課

神奈川県ＧＡＰチェックシート

【国際水準 GAP ガイドライン準拠版】

神奈川県ＧＡＰチェックシートの利用について

１　本シートは、平成 22 年３月に策定した「神奈川県指導者向けＧＡＰ推進マニュアル」を基に作成した「神奈川県ＧＡＰチェックシート」（平成 29 年 12 月策定）に、農林水産省が策定した「国際水準ＧＡＰガイドライン」（令和４年３月策定）（以下「ガイドライン」という。）に準拠するように区分、分野、チェック項目を追加修正した農業経営体向けチェックシートです。

２　日頃行っている食品安全、環境保全、労働安全、人権、農場経営管理に関する取組について、自己点検する際に活用してください。また、産地ＧＡＰのチェックシートとして、作目や産地の状況に合わせて必要なチェック項目を選択し、産地ＧＡＰのチェックシートとして活用することも想定しています。

３　ＧＡＰの実践は、単にチェック項目を確認するだけでなく、生産計画等の作成（Plan）から記録・実践（Do)、点検（Check)、見直し（Action）の作業を繰り返し実行することが重要です。最初から全てのチェック項目に取り組めなくても取組を続ける中で段階的にチェック項目を増やせるよう、点検結果に基づく見直しを実践してください。

４　区分は、Ⅰ～Ⅶ（経営体制全体、生産体制全体、リスク管理、人的資源、経営資源、栽培管理、専門項目）まで７つに分け、それぞれ５つの分野（農場経営管理、食品安全、労働安全、環境保全、人権保護）ごとにチェック項目を設けていますが、品目によっては不要なチェック項目もあります。ガイドライン欄にある青果物、穀物、茶の番号は、ガイドラインの番号を示していますので、ガイドラインに準拠するには必須となります。

５　対象品目は、青果物（野菜、果樹)、穀物（水稲、麦)、茶です。その他の品目については、ガイドラインを参考にしてください。

神奈川県ＧＡＰチェックシート項目一覧

確認日	
確認者	
品目	

区分	分野	番号	作業内容	チェック項目	ﾁｪｯｸ欄	対象品目	ガイドライン
Ⅰ 経営体制全体	農場経営管理	1	情報の記録・保存	農場の基本情報（ほ場・施設の名称、所在地、規模、栽培品目、外部委託先など）を整理し、記録を作成・保存している。		共通	青果物1 穀物1 茶1
	農場経営管理	2	農作業従事者の教育	農場の組織体制を定め、責任範囲及び責任者を決定し、構成員が確認できる組織図がある。各責任者は必要な研修の受講に努めている。		共通	青果物2 穀物2 茶2
	農場経営管理	3	農場ルールの作成・運営	農場経営に必要な食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の継続的改善に関わる方針を作成し、従業員などに周知している。		共通	青果物3 穀物3 茶3
	農場経営管理	4	農場ルールの作成・運営	農場経営に必要なルールを設定し、ルールに基づく運営状況を年１回以上確認し、必要に応じて見直しを行っている。		共通	青果物4 穀物4 茶4
Ⅱ 生産体制全体	農場経営管理	5	知的財産管理	登録品種の種苗、特許、商標権などの知的財産は適切に使用し、必要な場合は許諾を得ている。		共通	青果物5 穀物5 茶5
		6	知的財産管理	知的財産権に関する制度に該当する技術、品種、農場のロゴマーク、ブランドなどがあれば手続きを行っている。		共通	
	農場経営管理	7	情報の記録・保存	農場経営の方針に基づいた生産計画を作成し、実施した農作業を記録している。		共通	青果物6 穀物6 茶6
		8	経営改善	生産実績（生産履歴、労働力の分配など）を評価して改善点を見直し、必要に応じて次の生産計画に反映している。		共通	
	農場経営管理	9	情報の記録・保存	農場経営の運営状況を確認するための記録を作成し、保存（１～３年）している。また、必要な記録について、検討している。 ［例：品目別生産出荷台帳、品目別栽培履歴、農業機械点検整備簿、施設・設備保守管理簿、生産資材（農薬・肥料など）使用簿など］		共通	青果物7 穀物7 茶7
Ⅲ リスク管理	食品安全	10	農場ルールの作成・運営	農場の基本情報及びコーデックス規格のＨＡＣＣＰの考え方に沿って、食品安全の危害要因について分析をしている。またリスクが高い危害要因について、汚染を防止・低減する対策を実施するための農場のルールを設定し、これに基づく対策、検証、見直しを実施している。		共通	青果物8 穀物8 茶8
	労働安全	11	農場ルールの作成・運営	農場の基本情報に基づき、農作業事故につながる要因について分析をしている。またリスクが高い要因について、事故防止・リスク低減をする対策を実施するための農場のルールを設定し、これに基づく対策、検証、見直しを実施している。		共通	青果物9 穀物9 茶9
	環境保全	12	農場ルールの作成・運営	農場の基本情報に基づき、環境に負荷を与える要因について分析をしている。またリスクが高い要因について、リスク低減・排除する対策を実施するための農場のルールを設定し、これに基づく対策、検証、見直しを実施している。		共通	青果物10 穀物10 茶10
	環境保全	13	遺伝子組換え作物の管理	遺伝子組換え作物を栽培する場合は、県遺伝子組換え作物交雑等防止条例に則して必要な手続きや栽培管理を行っている。		共通	―
	農場経営管理	14	情報の記録・保存	農産物の出荷や収穫その他の管理に係る記録は、ほ場から販売先までが紐づけできるように管理・保存（１～３年間）している。また、その他の記録についても取引先からの情報公開に応じられるように必要な期間保存している。 ［例：出荷日、出荷数量、出荷先、栽培品目、収穫日、残留農薬などの検査記録など］		共通	青果物11 穀物11 茶11
		15	適正な表示	出荷する農産物は、食品表示法に基づき名称、原産地などを適正に表示している。		共通	
	食品安全	16	異物混入防止対策	栽培管理による異種穀類、雑草の除去や、農業機械（収穫機、乾燥機、選別機など）の清掃の徹底など異物混入を防止する対策を実施している。		穀物	穀物12
	食品安全	17	異物混入防止対策	異品種・異物の混入防止対策を実施している。 ［例：品種ごとに摘採日、受入日を分ける、品種切替時に製造ラインの清掃を徹底するなど］		茶	茶12
	食品安全	18	異物混入防止対策	石や機械部品などが混入する工程を把握し、異物を除去する方法を実施している。 ［例：工場の稼働前及び品種切替時に製造ラインの清掃を徹底する、風力選別機、唐箕など］		茶	―
	農場経営管理	19	特定米穀の保管・処理	用途限定米穀、食用不適米穀は、主食用米とは区分管理し、票せんなどで用途を明示して保管している。		穀物（水稲）	穀物13
		20	特定米穀の保管・処理	用途限定米穀、食用不適米穀は、販売・譲渡した時の転用防止対策（粉砕、着色加工など）や廃棄又は食用に供しない物資への加工などを実施している。		穀物（水稲）	

区分	分野	番号	作業内容	チェック項目	ﾁｪｯｸ欄	対象品目	ガイドライン
Ⅲ リスク管理	農場経営管理	21	農場ルールの作成・運営	農場管理を外部委託する場合、農場のルールに基づく管理を遵守することに合意を得ており、必要に応じて文書化（契約書など）している。		共通	青果物12 穀物14 茶13
	農場経営管理	22	農場ルールの作成・運営	食品安全を確保するため、農薬や肥料などの生産資材の調達先や検査機関は評価基準を設けて、選定している。 ［検査項目例：残留農薬、水質、微生物、放射性物質など］ ［評価基準例：信頼性（関係法令などに基づく登録、行政の情報、同業者などの評価など）、国が認定した登録検査機関、ISO/IEC17025認定機関］		共通	青果物13 穀物15 茶14
	農場経営管理	23	クレームの対応	農場ルールの違反や出荷先などからの苦情などがあった場合の対応マニュアルを作成し、対応した場合は記録し、保存している。		共通	青果物14 穀物16 茶15
	農場経営管理	24	保険の加入	事故や災害などに備え、「自然災害等のリスクに備えるためのチェックリスト」「農業版ＢＣＰ（事業継続計画書）」の作成及び農業保険などに加入している。 ［例：収入保険、農業共済など］		共通	青果物15 穀物17 茶16
Ⅳ 人的資源	人権保護	25	労働環境整備	農作業従事者に対して、労働条件を提示し、遵守し、人種や国籍、性別などによって差別していない。		共通	青果物16 穀物18 茶17
	人権保護	26	労働環境整備	技能実習生など外国人雇用がある場合、適切に対応（在留資格の確認、ハローワークへの届出、快適な住環境の提供など）している。		共通	青果物17 穀物19 茶18
	人権保護	27	労働環境整備	家族間の十分な話し合いに基づいて、家族経営を行っている。		共通	青果物18 穀物20 茶19
	人権保護	28	労働環境整備	労使間における労働条件、労働環境、労働安全などに関する意見交換の場を設けている。		共通	青果物19 穀物21 茶20
	農場経営管理	29	農作業従事者の教育	農作業従事者に対して、必要な技術を指導し、教育訓練を実施している。		共通	青果物20 穀物22 茶21
	人権保護 農場経営管理	30	保険の加入	常時５人以上の農作業従事者がいる場合、労災保険に加入している（５人未満は任意加入）。		共通	青果物21 穀物23 茶22
		31	保険の加入	家族経営の場合、労災保険の特別加入や民間の保険に加入している。		共通	
	農場経営管理	32	労働環境整備 農作業従事者の教育	ライスセンターなどの施設の適切な管理・運営及び施設の管理者とオペレータとの役割・責任分担を明確にするとともに、操作技術の向上に努めている。		穀物	穀物24
	労働安全 人権保護	33	農作業従事者の教育	農作業従事者に対して、機械作業、高所作業又は農薬散布作業など適切に実施しなければ危険を伴う作業には、必要な能力及び資格を得るための訓練を実施している。		共通	青果物22 穀物25 茶23
	労働安全	34	労働環境整備	安全に作業を行うための服装や防護具の着用・管理を適切に行っている。		共通	青果物23 穀物26 茶24
	労働安全	35	労働環境整備	救急箱などを用意し、緊急連絡先・連絡方法などを含めた事故対応手順を定めて、農作業従事者などに周知している。 ［例：傷口や目・口などを洗い流すための衛生的な水を準備するなど］		共通	青果物24 穀物27 茶25
Ⅴ 経営資源	農場経営管理	36	入場者への注意	農場入場者（訪問者を含む）に対して、食品安全、衛生管理、労働安全、環境への配慮に関する入場時のルールを定めて、遵守するよう周知している。		共通	青果物25 穀物28 茶26
	食品安全 農場経営管理	37	衛生管理	ほ場や施設から通える場所に手洗い施設やトイレを整備した上で、衛生管理を実施している。		共通	青果物26 穀物29 茶27
	食品安全	38	土壌の安全	ほ場やその周辺環境、汚染源となる施設などを把握し、土壌汚染のリスク評価を実施している。リスクが高い場合、行政に相談し、対策を実施している。		共通	青果物27 穀物30 茶28
	食品安全	39	カドミウム対策	過去の米穀や生産環境におけるカドミウムの情報を踏まえ、客土や出穂前後３週間の湛水管理など吸収抑制対策を実施している。		穀物 （水稲）	穀物31
	環境保全	40	土づくり	堆肥や緑肥などの有機物の継続的な施用による土づくりなど適正な土壌管理を行っている。		共通	青果物28 穀物32 茶29
	環境保全	41	土壌の安全	土壌の侵食を軽減する対策を実施している。 ［例：被覆植物の栽培、等高線栽培、防風垣の設置、土壌の透水性改善など］		共通	青果物29 穀物33 茶30

区分	分野	番号	作業内容	チェック項目	チェック欄	対象品目	ガイドライン
V 経営資源	食品安全	42	水の安全	使用する水の水源は何か、水源の周辺に水を汚染する可能性のある施設などが無いかなどを確認している。		共通	青果物30 穀物34 茶31
		43	水の安全	青果物の洗浄や収穫１週間以内（生食野菜の収穫部位のみ）に使用する水が水道水以外の場合は水質検査を行い、飲用可能なレベルを維持できない場合は、水道水への切替えや消毒を実施している。		野菜 果樹	
		44	水の安全	荒茶加工施設で使用する水は、衛生的な水を使用し、食品製造に関係ない目的で使用する場合を除き、飲用可能なレベルの水を使用している。		茶	
	食品安全	45	培養液の安全	養液栽培の場合は、培養液の汚染の防止に必要な対策を実施している。 ［例：設備の定期清掃、専門業者によるメンテナンス、培養液の定期的な交換、栽培終了時の設備消毒など］		野菜 果樹	青果物31
	食品安全	46	衛生管理 水の安全	生葉を洗浄する場合、洗浄用器具及び洗浄水による汚染の防止に必要な対策を実施している。		茶	茶32
	環境保全	47	水源環境の保全	農場からどのような排水が出ているかを把握している。 ［例：機械類の洗浄水、農薬散布機器の洗浄水、農薬の残液、農産物の洗浄水、培養液の排液など］		共通	青果物32 穀物35 茶33
		48	水源環境の保全	農場から出た排水の排水経路を確認し、排水（排水中の植物残さや廃棄物を含む）が水源に流れ込まないように対策している。 ［例：機械類などの洗浄水が周囲の環境汚染リスクのない場所に洗浄場所を設置しているなど］		共通	
		49	水源環境の保全	培養液の排液は、養分を極力減らしてから排水している。		野菜 果樹	
	環境保全	50	水源環境の保全	水田代かき後の濁水流出を防ぐための対策をしている。 ［例：浅水状態での代かき、あぜぬり、あぜシート、止水板の利用など］		穀物 （水稲）	穀物36
	食品安全	51	異物混入防止対策 有害生物の対策	出荷調製作業場など農産物取扱施設・設備に侵入、発生する有害生物（昆虫、小動物、鳥類、かび、有毒植物など）、異物を把握し、混入を防止する対策を実施している。		共通	青果物33 穀物37 茶34
		52	有害生物の対策	有害生物の農産物取扱施設・設備への進入路を塞ぎ、物理的に駆除している。薬剤での駆除が必要な場合には、農産物などに薬剤の影響がないように行っている。また、犬や猫などのペットをほ場や施設に入れないようにしている。		共通	
		53	衛生管理 点検整備	農産物取扱施設・設備の点検整備、清掃などの適切な管理を行い、その結果を記録・保存している。		共通	
	食品安全	54	衛生管理	荒茶加工施設は土足禁止とし、入場口に表示している。		茶	茶35
	食品安全 農場経営管理	55	衛生管理 異物混入防止対策	喫煙、飲食する場所を定め、異物（アレルギー物質を含む）の混入を防止する対策を実施している。 ［例：従業員などに対して、アレルギー物質を周知し、作業場に持ち込まないなど］		共通	青果物34 穀物38 茶36
		56	アレルギー対策	アレルギー物質となる農産物を取り扱っている場合、そうでない農産物の分離・識別管理を徹底している。 ［例：アレルギー物質を含む農産物に使用した機械・器具を徹底して清掃、洗浄しているなど］		共通	
	食品安全	57	衛生管理	農産物取扱施設・設備では、温度管理や衛生管理を適切に実施し、農産物を保管・貯蔵している。		共通	青果物35 穀物39 茶37
	食品安全 環境保全 労働安全	58	点検整備	器具、容器、設備、農業機械・装置及び運搬車両などを把握し、管理責任者を定め、定期的に点検整備を行っている。		共通	青果物36 穀物40 茶38
		59	情報の記録・保存 点検整備	設備、農業機械・装置及び運搬車両などの点検整備結果を記録し、保存（１～３年）している。		共通	
	労働安全	60	労働環境整備	ボイラー・圧力容器の設置・使用に必要な届出、取扱作業主任者を設置している。		野菜 茶	青果物76 茶39
	農場経営管理	61	情報の記録・保存	ボイラー・圧力容器の定期自主点検の記録を作成し、保存（３年間）している。		野菜 茶	青果物77 茶40
	食品安全 環境保全 労働安全	62	労働環境整備 衛生管理	資材や機器などは、清潔で整然として分かりやすく、取り扱いしやすい状態となっている。		共通	―
	農場経営管理	63	点検整備	計量機器の定期点検を実施している。		共通	青果物37 穀物41 茶41

区分	分野	番号	作業内容	チェック項目	ﾁｪｯｸ欄	対象品目	ガイドライン
V 経営資源	食品安全	64	衛生管理	農業機械や運搬車両、容器類など、農産物に接触する可能性があるものは適した材質、安全性を有していることを確認し、農産物の安全に悪影響を与えないものを選択している。また、衛生的に保管し、取り扱い、必要に応じて適切に洗浄している。 ［例：農業機械の洗剤や潤滑油、梱包容器、緩衝材、封入物など］		共通	青果物38 穀物42 茶42
		65	衛生管理	用途別、場所別に清掃道具を準備し、使用している。また、掃除道具は衛生的に保管し、適切な頻度で交換している。		共通	
	労働安全	66	事故防止	農業機械・装置、器具などは、目的外に使用しない。		共通	青果物39 穀物43 茶43
		67	労働環境整備 農作業従事者の教育	農業機械・装置、器具などの使用前に説明書、注意書きを確認してから適正に使用している。また、適切な使用方法や注意・禁止事項は、農作業従事者全員に周知している。		共通	
	労働安全	68	事故防止	農業機械などの詰まりや巻き付き物を除去する際、必ずエンジン・モーターを停止し、昇降部落下防止装置により固定している。また、カバー類を外したり安全装置を解除したりしない。		共通	ー
		69	事故防止	乗用型トラクターを使用する際は、シートベルトやバランスウエイトの装着、移動時には左右ブレーキの連結を行っている。		共通	
		70	事故防止	歩行用トラクター使用時の後進発進時のエンジン回転数の減速、旋回方向への障害物確認を行っている。		共通	
	食品安全 環境保全 労働安全	71	燃料の保管	燃料の保管・使用場所では火気厳禁にし、内容物に適した保管容器の使用（例えば、ガソリンは金属容器に入れ、ポリタンクは厳禁）を徹底し、消防法や自治体の条例による規制を遵守している。 ［例：燃料は飲料容器に移し替えないなど］		共通	青果物40 穀物44 茶44
		72	燃料の保管	農産物に燃料が付着したり、流出した燃料が水源や土壌を汚染したりしないよう、燃料漏れ防止対策を講じている。 ［例：防油堤、吸着シートや十分な量の砂の確保など］		共通	
		73	燃料の保管	燃料以外の石油類に該当する危険物（剥離剤、インク、洗浄剤、有機溶剤など）は定められた保管方法を遵守し、消防設備の準備、漏れ防止対策を講じて適切に管理している。		共通	
	環境保全	74	資源の節約	農場で使用しているエネルギーの種類（電気、燃料など）を把握し、種類ごとに使用量を記録、必要に応じて削減方法を検討している。		共通	青果物41 穀物45 茶45
		75	資源の節約	省エネルギーを心がけ、農業機械・装置、車両、施設の適切な使用を行っている。 ［例：点検・整備、アイドリングストップ、 適切な走行速度・エンジン回転数、ハウスの温度設定の最適化や被覆の修繕など］		共通	
		76	資源の節約	局所施肥や肥料成分の利用効率の高い分施、肥料成分の利用効率の高い緩効性肥料の施用に努めている。		共通	
	食品安全 環境保全	77	廃棄物の削減	農場から出る廃棄物を把握し、廃棄物を減らす努力をしている。		共通	青果物42 穀物46 茶46
		78	廃棄物の処理	農場から発生する廃棄物は、処理するまでの間、ほ場や施設を汚染しないような場所及び農産物などと接触しない場所に保管し、適切に分別・管理して処理している。		共通	
		79	廃棄物の削減	作物残さなどは堆肥の原料などの有機物資源として、利活用している。 ※ほ場に残すと病害虫がまん延する可能性のある場合を除く		共通	
		80	水源環境の保全	プラスチック被覆肥料を使用している場合、被服殻を水田から流出させない対策をしている。 ［例：浅水代かき、補集ネットの設置など］		穀物 （水稲）	
	環境保全 労働安全	81	衛生管理	農場内を整理、整頓し、定期的に清掃している。		共通	青果物43 穀物47 茶47
		82	廃棄物の処理	農場から出る廃棄物は、事業系一般廃棄物、産業廃棄物として、資格を有する運搬・処理業者で適切に処理している。 ［例：農産物の残さや農薬・肥料の空袋などは野焼きしないなど］		共通	
	環境保全	83	周辺住民への配慮	周辺住民等に対する騒音、振動、悪臭、煙、ほこり、有害物質などの飛散・流出などのトラブルが発生していないか把握し、トラブルがある場合には、それを解消するための対策を実施している。		共通	青果物44 穀物48 茶48

区分	分野	番号	作業内容	チェック項目	ﾁｪｯｸ欄	対象品目	ガイドライン
Ⅴ 経営資源	環境保全	84	野生生物の対策	作物残さの管理の徹底や放任果樹の除去、草刈りなど鳥獣を引き寄せない取組を実施するとともに、侵入防止柵の設置や追い払いなどの農業被害防止対策を実施している。		共通	青果物45 穀物49 茶49
		85	野生生物の対策	生物多様性を考慮し、農場周辺にどのような動植物が生息しているかなど把握した上で、在来種に関しては駆除を前提としない鳥獣害防止対策を講じている。		共通	
	環境保全	86	野生生物の保護	セイヨウオオマルハナバチを受粉に使用する際は、飼養等許可を取得し、適切な飼養管理（施設開口部のネット被覆、出入口の二重戸又はネットでの二重被覆、使用後の確実な殺処分、許可証の掲出）を実施している。また、その他の外来生物を使用する場合は生態系に影響がないように適切な飼養管理をしている。		野菜 果樹	青果物46
Ⅵ 栽培管理	食品安全	87	情報の記録・保存	種苗を購入している場合は、育苗に関する事項を記録・保存している。また、信頼できる供給元から適正な手段によって入手している。 [例：品種名、生産地、採種年月（又は有効期限）、数量、農薬の使用履歴、種苗業者の名称など]		共通	青果物47 穀物50
		88	情報の記録・保存	育苗を自ら行う場合は、育苗に関する作業管理内容を記録・保存している。 [例：品種名、生産ほ場（施設）名、採種年月、数量、農薬の使用履歴など]		共通	
	食品安全	89	農薬ドリフト対策	周辺の生産者とコミュニケーションをとり、隣接ほ場の農薬散布時期などに注意している。		共通	青果物48 穀物51 茶50
		90	農薬ドリフト対策	隣接ほ場からの農薬ドリフト（飛散）の危険性を把握し、対策を実施している。 ［例：緩衝地帯や防風ネットの設置など]		共通	
	環境保全	91	ＩＰＭによる「予防」	病害虫の発生を抑えるため健全な種苗の使用や病害虫の発生源となる作物残さ・周辺雑草などの除去、抵抗性品種の導入、輪作体系に取り組んでいる。		共通	青果物49 穀物52 茶51
		92	ＩＰＭによる「予防」	同一系統の農薬の使用を避け、ローテーション散布などにより病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりを実施している。		共通	
	環境保全	93	ＩＰＭによる「判断」	病害虫発生予察情報などの活用やほ場やその周辺の病害虫・雑草の発生状況を観察し、防除要否及びタイミングを判断している。		共通	青果物50 穀物53 茶52
	環境保全	94	ＩＰＭによる「防除」	多様な防除方法を組み合わせた防除を行っている。 ［例：粘着シート、防虫ネット、天敵、微生物農薬、除草用機械の利用など]		共通	青果物51 穀物54 茶53
	食品安全	95	農薬使用計画の作成	防除暦などを参考に、農薬使用計画を作成している。無登録農薬及び無登録農薬の疑いのある資材は、使用していない。 ※農薬使用計画は農薬取締法に定められている「使用基準違反」にならないように、リストを整備している。		共通	青果物52 穀物55 茶54
	食品安全	96	計画・作業の確認	農薬の使用前に95番で策定した農薬使用計画に基づき、適正に農薬を使用する。		共通	青果物53 穀物56 茶55
		97	農薬の散布	農薬使用の都度、容器又は包装にあるラベルの表示内容を確認・遵守している。 ［確認内容：使用できる農作物、使用回数、使用量、希釈倍数、収穫前日数、使用上の注意など]		共通	
	環境保全	98	農薬の調製	農薬の調製（希釈）は、必要な防護具を着用し、周辺環境を汚染しない場所で行っている。調製後は使用した計量機器などを適切に洗浄している。		共通	青果物54 穀物57 茶56
		99	農薬の調製	農薬は散布する面積に対し、必要な量を調製し、全量使い切るように心がける。		共通	
	環境保全	100	農薬ドリフト対策	住宅地などに近接する農地で農薬を使用する場合は、事前に周辺住民に周知し、影響を少なくするよう努めている。		共通	青果物55 穀物58 茶57
		101	農薬ドリフト対策	周辺の生産者に事前に農薬使用の目的や散布日時、使用する農薬の種類などを情報提供し、農薬の飛散による影響を少なくするよう努めている。		共通	
		102	農薬ドリフト対策	隣接ほ場へのドリフト（飛散）の少ない剤型や低減ノズルの使用、又は風のない（風が弱い）日、時間に散布している。		共通	
	環境保全	103	農薬ドリフト対策	被覆を要する農薬（土壌くん蒸剤など）を使用するときは、揮散を防止するためポリエチレンフィルム又は難透過性の被覆資材で被覆している。		野菜 果樹	―
	労働安全	104	農薬の散布	農薬散布の際は、農薬の容器又は包装にあるラベルの表示内容を確認・遵守し、専用の作業衣、保護具を着用している。		共通	青果物56 穀物59 茶58
		105	農薬の散布	農薬散布に使用した作業衣、保護具は着用後、洗浄・乾燥し、他への汚染がないように適切に保管している。		共通	

区分	分野	番号	作業内容	チェック項目	ﾁｪｯｸ欄	対象品目	ガイドライン
Ⅵ 栽培管理	環境保全	106	水源環境の保全	水田からの農薬流出を防ぐため、農薬のラベルに記載されている注意事項を遵守し、散布後１週間程度の止水をしている。		穀物（水稲）	穀物60
		107	水源環境の保全	畦畔を整備し、漏水を防いだり、降水量が多くなる恐れがある場合は、農薬の使用を中止している。		穀物（水稲）	
	食品安全 環境保全	108	点検整備	農薬散布機は年１回以上整備し、使用前点検を毎回行い、正確に散布できることを確認している。		共通	青果物57 穀物61 茶59
		109	水源環境の保全	農薬の使用後は、農薬残液を適切に処理している。また農薬散布機などを適切に洗浄し、洗浄に使用した水は適切に処理している。		共通	
	食品安全	110	情報の記録・保存	農薬を使用したときには、散布記録を作成・保存（１～３年）し、農薬の使用状況を確認できるようにしている。 ［例：散布日、使用場所、対象作物、農薬名、使用量又は希釈倍数など］		共通	青果物58 穀物62 茶60
	食品安全 環境保全 労働安全	111	農薬の保管	農薬は、整理・整頓して専用の保管場所で鍵をかけて保管し、入出庫管理の上、在庫を確認できるようにしている。 また、農薬の流出防止対策を実施している。 [例：容器の密閉、トレーの設置、専用の掃除用具の用意など]		共通	青果物59 穀物63 茶61
		112	農薬の保管	毒物又は劇物に該当する農薬を保管する場所に「医薬用外毒物」又は、「医薬用外劇物」の文字を表示し、入出庫管理の上、在庫を確認できるようにしている。		共通	
		113	農薬の保管	農薬は容器を移し替えたりせず、購入時の容器で保管している。		共通	
	食品安全	114	計画・作業の確認	農薬使用計画に基づき、農薬に関する責任者が農薬散布を指示し、出荷前に使用記録を確認し、農薬使用計画の作業漏れ、間違った使用や量の誤りなどが無いか検証を実施している。		共通	青果物60 穀物64 茶62
	食品安全 環境保全 農場経営管理	115	肥料などの施用	堆肥を使用する場合は、病原微生物の汚染を防止し、外来雑草種子などを殺滅するため、適切な期間・温度で発酵するなど適切に堆肥化されたものを使用している。また、堆肥原料中の除草剤成分（クロピラリド）により農作物の生育障害が発生する事例もあることから、堆肥原料に関する情報を確認している。		共通	青果物61 穀物65 茶63
	食品安全 環境保全	116	肥料などの管理	肥料などの原材料・製造工程・成分を把握した上で、食品安全上及び環境保全に配慮した肥料等の利用計画を策定している。 [例：放射性物質、重金属、化学物質、病原微生物などの汚染リスクがないこと、原材料や製造工程、成分等が不明な資材は使用を避けるなど]		共通	青果物62 穀物66 茶64
	環境保全	117	肥料などの施用	施肥基準や土壌診断結果などを参考に、施肥計画を作成し、計画に基づき適切に施肥を行っている。		共通	青果物63 穀物67 茶65
	農場経営管理	118	情報の記録・保存	肥料などを施用したときは、施用記録を作成・保存し、肥料などの使用状況を確認できるようにしている。 ［例：ほ場名、施用日、肥料等名称、施用量、施肥方法、作業者名など］		共通	青果物64 穀物68 茶66
	食品安全 環境保全 労働安全	119	肥料などの保管	肥料などは、整理・整頓して、入出庫管理の上、在庫を確認できるように保管している。		共通	青果物65 穀物69 茶67
		120	肥料などの保管	肥料などは、直射日光、雨の当たらない倉庫などで、農産物及び農産物に接触する可能性がある機械などに接触しないようにし、荷崩れ防止対策及び外への流出対策を行い、保管している。		共通	
		121	肥料などの施用	未熟堆肥を扱う場合は、完熟堆肥と接触・混合しないように保管・取扱いをしている。		共通	
	食品安全 環境保全 労働安全	122	肥料などの保管	農薬入り肥料、石灰窒素など農薬登録のあるものは、他の肥料などと区別して保管している		共通	―
		123	肥料などの保管	発熱・発火・爆発を起こす可能性のある肥料（硝酸アンモニウム、硝酸カリウム、硝酸カルシウム、硫黄粉末、生石灰）は、保管方法を確認し、適切に保管している。		共通	
Ⅶ 専門項目	食品安全	124	病害対策 食品衛生	リンゴにおけるかび毒（パツリン）汚染の防止・低減対策を実施している。 ［例：収穫、出荷調製段階での腐敗果の除去など］		果樹（リンゴ）	青果物78
	食品安全	125	病害対策 食品衛生	麦類のＤＯＮ・ＮＩＶなどのかび毒汚染低減対策を実施している。 ［例：抵抗性品種の導入、輪作などの耕種的防除、適期薬剤防除、適期収穫など］		穀類（麦）	穀物70